

## 27-27 役員会 議事概要

日時 平成28年3月10日(木) 10:00~11:42  
場所 事務局2階会議室  
出席者 学長, 山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 鈴木 各理事  
列席者 富樫, 後藤, 吉岡, 西村, 堀 各副学長, 武田参与, 橋本, 山中 各監事

### I. 審議事項

#### 1. 学長補佐体制について

学長から、「資料：審-1」に基づき説明があり、審議の結果、原案に富樫副学長の職務分担にIRを追記することで承認された。

#### 2. 大学教職員の採用等協議について

企画総務部副部長から、「資料：審-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 3. 社会連携研究センター教授の採用(再任)について

鶴岡社会連携研究センター長から、「資料：審-3」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 4. 社会連携研究センター特任教員(研究担当)の選考について

鶴岡社会連携研究センター長から、「資料：審-4, 席上配付1」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 5. 国際交流センター准教授の選考について

堀国際交流センター長から、「資料：審-5, 席上配付2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 6. 地域創発センター講師の選考について

山本地域創発センター長から、「資料：審-6, 席上配付3」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 7. 地域創発センター特任教員(教育担当)の選考について

山本地域創発センター長から、「資料：審-7」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 8. 四日市市との連携・協力に関する協定の締結について

鶴岡理事から、「資料：審-8-1,8-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 9. 大学スポーツ推進宣言について

富樫副学長から、「資料：審-9」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

れた。

10. その他  
なし

II. 協議事項

1. 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）の設置について  
藤田教育学部長から、「資料：協-1～1-4」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
2. 平成28年度年度計画（案）について  
尾西理事から、「資料：協-2」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
3. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について  
企画総務部長から、「資料：協-3」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
4. 三重大学の講座等及び学科目に関する規程の一部改正について  
企画総務部長から、「資料：協-4」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
5. 三重大学学位規則の一部改正について  
企画総務部長から、「資料：協-5」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
6. 三重大学動物実験取扱規程の改正について  
鶴岡理事から、「資料：協-6-1,6-2」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
7. 三重大学附属図書館文献複写規程の制定について  
加納理事から、「資料：協-7」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
8. 人事労務に関する規程等の改正について  
企画総務部長から、「資料：協-8」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、過半数代表者の意見聴取及び教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。
9. 国立大学法人三重大学特殊勤務手当支給細則の改正について  
企画総務部長から、「資料：協-9」に基づき説明があり、協議の結果、了承され、過半数

代表者の意見聴取後，役員会で審議することとした。

10. 「高等教育コンソーシアムみえ」に関する協定の締結について

山本理事から、「資料：協-10」に基づき説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会の議を経た後，役員会で審議することとした。

11. 平成28年度学内予算配分案について

財務部長から、「資料：席上配付 4-1～4-3」に基づき説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会報告の後，役員会で審議することとした。

12. その他

なし

以 上